

歴史的風致維持向上計画・最終評価に向けた整理（代表的な事業の選択の考え方）

別紙

No	事業名	中間評価時外部評価対象		中間評価後計画変更				「代表的な事業」の選択の視点								系列		分類1		分類2		選定事業 (視 点)				
				追加	変更		重点	拠点施設の 整備	重点区域内	価値の高い文 化財関係等	歴史的風致へ 影響大	国の補助制度を活用	評 価	都 市 側	文 化 財	ハ ー ド	ソ フ ト	進 捗 良	進 捗 不							
1	景観重要建築物等助成事業（景観形成事業）								○	1			○	1	市単独		2	○		○		○				
2	史跡永福寺跡環境整備事業（史跡整備事業）	○	-1					○	1	○	1	○	1	○	1	国宝重要文化財等整備費補助金	1	4		○	○		完了			
3	扇湖山荘庭園防災工事業								○	1	○	1			市単独		2	○		○		○				
4	歴史的風致形成建造物保存整備事業	○	-1				○	2	○	1	○	1	○	1	○	1	街なみ環境整備事業	1	6	○		○		○		6
5	人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心としたまちづくり事業（鎌倉地区のTDM等）				○	1			○	1			○	1	市単独		3	○		○			○			
6	北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業								○	1					市単独		1	○		○			○			
7	社寺境内等公衆トイレ改修・整備事業								○	1					市単独 集約促進景観・歴史的風致形成 推進事業	1	2	○		○		○				
8	歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業				○	1			○	1	○	1	○	1	○	1	街なみ環境整備事業	1	5	○		○		○		5
9	若宮大路・小町通り景観形成ガイドライン運用等事業			○		1			○	1							2				○		○			
10	屋外広告物条例制定・運用事業			○		1											1				○		○			
11	樹林維持管理事業（民有緑地枝払い等・樹林管理への支援）								○	1					市単独		1	○		○		○				
12	緑地維持管理事業・緑地維持管理計画推進事業 （市有緑地維持管理）								○	1					市単独		1	○		○		○				
13	緑地保全事業（緑地保全契約等）								○	1					市単独		1	○		○		○				
14	鎌倉風致保存会助成事業								○	1					市単独		1	○			○	○				
15	歴史的風土特別保存地区買入れ事業								○	1	○	1			社会資本整備総合交付金	1	3	○		○		○				
16	古都保存法施行50周年記念事業								○	1					市単独		1	○			○	完了				
17	（仮称）鎌倉歴史文化交流センター整備事業	○	-1					○	1	○	1	○	1	○	1	市単独		3		○	○		完了			
18	発掘調査速報展事業								○	1					市単独 国宝重要文化財等整備費補助金	1	2		○		○	○				
19	出土遺物庁舎内展示事業								○	1					市単独		1		○		○	○				
20	史跡環境整備事業（大町釈迦堂遺跡整備等）	○	-1				○	2	○	1	○	1	○	1	○	1	国宝重要文化財等整備費補助金	1	6	○	○		○		6	
21	文化財保存・修理助成事業（光明寺本堂改修整備等）								○	1	○	1	○	1	○	1	国宝重要文化財等整備費補助金	1	4		○	○		○		
22	文化財調査・整備事業								○	1					○	1	2		○	○	○	○				
23	観光案内板等整備事業								○	1					街なみ環境整備事業	1	2	○		○		○				
24	博物館等運営事業と市内歴史・文化施設の連携			○		1			○								1				○	○				
25	鎌倉市にふさわしい博物館事業			○		1			○	1	○	1	○	1			5				○	○			5・ソフト	
26	鎌倉彫振興事業所整備事業								○	1	○	1			市単独 社会資本整備総合交付金	1	3		○	○		完了				
27	郷土芸能普及啓発支援事業	○	-1						○	1	○	1			市単独		1		○		○	○				
28	御霊会助成事業								○	1	○	1			市単独		2		○		○	○				
29	教育情報事業								○	1					市単独		1		○		○	○				

* 国マニュアル（歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価制度に基づく「最終（中間）評価シート」作成ガイド・P15）では、事業の質が求められる事業とは、①拠点施設の整備や重点区域における事業、②価値の高い文化財に係る事業等、③歴史的風致へ及ぼす影響の大きな事業と例示されている。